[環境的要因]

| 視点 | 犯罪に至った環境的要因 | 支援目標 | 領域 |
|------------|--|-------------------|---------------|
| 経済的困難 | 〇生活資金が足りなかった。 〇安定した生活資金がなかった。 〇公的年金を取得していない。 | 〇生活資金の確保 | 所得保障 |
| | ○家族が本人の収入を当てにして 本人が必要なお金を使えない。 ○仕事に意欲がなく、職場を転々 とした為、収入が不安定である。 | 活資金の確保 | 就 労 |
| | 〇手にしたお金はすぐに使ってしまった。 〇手軽な借金をしてしまう。 〇貯めると言うことが出来ない。 | | 金銭管理 買物支援 |
| | ○本人の所持金以上に購入したい 物があった。 ○本人の遊興費(食事・ゲーム等) の資金がほしいため。 ○たばこ等の嗜好品の購入のため (薬物購入も含む) | 〇生活の中での生き甲斐 作り | 余暇支援 |
| 精神的不安 定 | ○安心して生活する居場所や集える場所がない。 ○困ったときに、安心して帰る場所がない。(駆け込める場所が必要である) | ○安心できる生活の場の 確保 | 住まいの確保 |
| | ○困ったときに相談できる人がいないため不安定になる。 (信頼できる人がいない) ○自尊感情が低い、不安定。 ○困ったときに他人に相談することなく、自分ですぐに決めてしまう。 ○幼児期の人間形成の中で他人を信用することを身につけてこなかった。 ○犯罪行為に至る前兆を支援者が見逃した。 | ○信頼できる人間関係作 り | コミュニケーシ ョン |

| 視点 | 犯罪に至った環境的要因 | 支援目標 | 領域 |
|-------|---|---|---------------|
| 精神的不安 | 〇両親・家族や友人との関係が本 | 〇信頼できる人間関係作 | コミュニケーシ |
| 定 | 人を不安定にしていた。 〇自己形成ができていないため、 自分の行為が他者にどのような 影響をおよぼすのかが分からな | Ŋ | ョン |
| | しい。 | | |
| | ○同僚との関係がうまく行かず職 員寮で鬱状態となる。そのこと がきっかけとなり離職する。 | ○矯正施設で服用してい た安定剤の調整 ○その他治療が必要と思 われる症状・病気を入 所期間中に軽快または 完治させる。 | 健康管理 |
| 家族関係 | ○本人の幼児期に、適正な教育が 受けられていない。 ○家族が本人の療育する能力が乏いない。 | ○家族による信頼できる 人間関係作り | 家族関係の修復 |
| | しかった。 〇家族の本人への療育能力が乏し かった。 | 〇家族の療育能力の向上 | |
| | ○家族が本人への療育を放棄している。 ○本人の障害特性を家族が理解していない。 | | |
| | ○家族が本人を支える経済的基盤が整っていない。 ○家族の支援が他の家族(高齢者介護や他の家族の世話)に優先され、本人に向けられない。 | ○家族の療育能力の向上○家族の経済基盤の確立 | 家族支援 |
| 友人関係 | ○頼る友人に利用され、犯罪に巻 き込まれた(累犯の原因) ○犯罪集団の関与が見られる。 | ○悪い仲間との絶縁 | コミュニケーシ ョン |

資料③ 「プランニング表」用具体的支援方法モデル

[本人の認知・治療教育的要因]

| 支援の領域 | 支援方法 |
|-----------------|----------------------|
| 1. 法令遵守 | 1. 遵守事項(*)の設定 |
| | 2. 本人との話し合い |
| | 3. 保護司・保護観察所との連携 |
| | 4. 女性の性犯罪への対応 |
| | 5. 男性の性犯罪への対応 |
| | 6. 支援チームによる支援(地域移行後) |
| | 7. 再犯時支援(地域移行後) |
| *「遵守事項」 施設利用時等に | あったての施設長等との約束事であって |

更生保護法第50・51号での遵守事項とは異なるもの

[環境的要因]

| | 支 | 爰の | 領域 | | 支援方法 | |
|----|------|----|---------|----|--|------|
| 2. | 生活基礎 | 胫 | | | | |
| | | 1 | 住まいの場の | 1. | 障害関係施設利用 | P.44 |
| | | | 確保 | 2. | グループホーム・ケアホーム利用 ・・・・ | P.46 |
| | | | | З. | 单独生活 | P.46 |
| | | 2 | 所得保障 | | 公的年金の取得 | P.46 |
| З. | 健康管3 | 浬 | | | 各医療機関との調整 | P.46 |
| 4. | 家族環 | 竟の | 整備 | 1. | 家族環境の修復 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | P.48 |
| | | | | 2. | 家族支援の依頼 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | P.48 |
| 5. | 社会的 | リハ | ビリ | | | |
| | | 1 | コミュニケーシ | 1. | 安心できる場所の確保 ・・・・・ | P.48 |
| | | | ョン | 2. | 地域生活定着(地域移行後) | P.50 |
| | | 2 | 社会生活技術 | 1. | 金銭管理 | P.52 |
| | | | | 2. | 余暇支援 | P.52 |
| | | 3 | 就労 | 1. | 就労意欲の向上 | P.54 |
| | | | | 2. | 就職活動支援 ••••• | P.54 |
| | | | | З. | 就労定着支援(地域移行後) | P.56 |
| | | | | 4. | 離職した場合の支援(地域移行後) | P.58 |

資料③ 「プランニング表」用 具体的支援計画方法モデル

本人の認知・治療教育的要因

| 領域 | 支援方法 | 具体的支 |
|--------|------------------------|---|
| 1.法令遵守 | 1. 遵守事項の設定 (約束事の設定) | 遵守事項の設定、本人との確認。 * 施設管理者より説諭・伝える。 * 障害特性を理解して、本人が覚えられる具 * 守れなかった場合の処遇も明確にする。 * 2つ程度の内容にする。 * 本人の能力によっては図式化・視覚化して |
| | | (例) ・施設より無断で出て行かないこと。 ・矯正施設に入った犯罪行為をしないこと。 ・女性が嫌がること(性的いたずら)はしな ・アルコールは禁止(施設の方針に基づく)。 ・喫煙は所定の場所で行うこと。(施設の方 喫煙に強い固執を示す場合がある。 喫煙本数や時間と場所など確認し、段階 ・自転車は施設の物があるので必要なときは ・施設のスケジュールを守ること。 ・職員の指示は守ること。 ・他人の物は盗らない。 ・車の運転はしない。 * 本人が「はい、わかりました」という言葉 るとは限らない。その場をつくろうために使 * 適接を適宜実施し、生活状況や心情の変化 |
| | | 2 矯正施設入所中からの継続的なアプロー * 施設面接の実施 * 手紙のやりとり |
| | 2.本人との話し合 い | ① 矯正施設入所中(面接)から話し合いの 確認) |
| | | a 犯罪について本人の考えを聞く。 犯罪に至った要因について再度確認する。 b 相談できる関係を構築する。(問題行動《再犯 c 手紙での相談および対応。 |
| | | d 移行期 i 受け入れ時に行った「振り返り」「被害者へ ii 再犯した場合のシミュレーションを行い、 いること」の自覚を持たせる。 |
| | | ②毎日の事柄を日記に記入する。 |
| | | ③ 毎日、夜に夜間勤務者(夜勤者等)がミ を中心に(短時間でも)話し合う。(原則と |
| | | ④ 支援に当たる者は情報を共有出来るよう |
| | | |

| 援方法 | 期待される効果 |
|---|---|
| 体的な内容を選ぶ。 | ・社会における社会人として、集団生活でのルールへの 意識を持ち、守ることを通して生活リズム、生活 習慣等確立する。 |
| 示すことが重要である。 | 新たな生活に対しての意識の切り替えをさせる。 過去の過ちに関連する行為は決してしないことを確認、自覚することにつながる。 |
| いこと。 針に基づく) 的に安全な自己管理に結びつけていく。 断った上でそれを使うこと。 | ・成長期における人格形成の中で、家族・友人との人間関係において信頼することがうまくできない者も多い。禁止するだけでなく、約束を守ることで賞賛し、認めることで自分の存在に自信がつくことがある。 |
| を発することがあるが、必ずしも理解していっている場合もある 時確認する。 を把握する | |
| チ | ・帰住前に信頼関係を構築することで入所後の処 遇が円滑化する。 |
| 場を設定する。(将来にむけてのニーズの | ・職員(支援者)との信頼関係の構築につながる。 |
| | ・人のつながりの大切さや、楽しんだり、頼りに されたりといった充実感や安心感を持てるよう になる。 |
| 》を起こす前に) | ・相手の立場や気持ちに触れることで思いやる気 持ちが生まれる。 |
| の自分の思い」を確認する。 「どうなるか」「それが自分の目標とかけ離れて | ・文字や写真など、わかりやすく簡単なツールを 補足的に使用することにより理解を深められる。 |
| | ・相談するカがつく(地域生活で困ったときなど 誰かに相談すること)。 |
| ーティングを行い、日記に書かれたことして受容する。) | ・自立生活への不安や心配ごとに対して受容し助 言指導することにより不安を軽減させ、前向き な気持ちを保たせられる。 |
| にする。 | ・罪の重大さを気づかせる機会になる。 |
| | ・再犯が懸念される本人の不安や危険な行動を早 期に把握できる。 |

| 領域 | 支援方法 | 具体的支 |
|--------|--|--|
| 1.法令遵守 | 3.保護司・保護観 察所との連携 | 仮釈放期間中の実施 a 保護司又は保護観察官による面接の実施。 b 自ら保護司に連絡、相談をすることを基本ととで、詳細情報の伝達、本人の状況の変化に関 |
| | | i 保護観察期間中は、保護司や保護観察官と ii 保護観察における遵守事項について拡大コ iii 懸案事項のある際には保護司との面接時に |
| | | * 更生緊急保護期間は、保護観察が付いていな 保護施設に入所中の場合は施設職員が補導援護 * 視覚的に刺激し、反復することで自覚を促す |
| | 4.女性の性犯罪へ の対応 | 自分の身体を守るという事を知ってもら 開催する。 |
| | ישא בא כט | ② ビデオなどを活用して女性保護に関して |
| | | ③ 精神科医師及び臨床心理士による定期的 カウンセリング情報の支援者への共有化 ④ 対応する職員が性的行動に関する部分に |
| | 5.男性の性犯罪へ | 修が必要である |
| | の対応 | ② 24時間体制での本人の見守り a 生活上の行動範囲の制限。 b 日中活動の場への送迎。 c 解りやすいスケジュールの確立と明示。 d 環境の変化に対応した配慮。 |
| | | ③ インターネットからの情報閲覧制限。 |
| | | ④ 精神科医師及び臨床心理士による定期的 カウンセリング情報の支援者への共有化 |
| | | ⑤ 入所時は同性支援が必要となる場合があ (女性職員に対する被害を防ぐため) (宿直については原則として同性が行う) |
| | | ⑥ 対応する職員が性的行動に関する分につ が必要である |
| | 6.支援チームによる支援 (地域移行後) | 初期定着期 a 情報の共有化を図る。(相談支援事業所、就業 b キーパーソンとなる支援者の確保をする。(家 c キーパーソンは必要に応じて男女1人ずつ配 |
| | | ② 中期定着期 情報の共有化を図る。(相談支援事業所、就業 職業センター、ジョブコーチ、弁護士、事業 |
| | | |

| 援方法 | 期待される効果 |
|--|---|
| | ・保護司等の立場からの本人の状態の確認。 |
| して自覚を持たせると共に、支援者が関わるこ する情報の共有を図る。 | ・本人状況の変化を早期に把握できる。 |
| の面接面談に協力する。 ピーし居室に貼って毎日復唱する。 支援者が同席。 | |
| いので保護司等が関与することはなく、更生 にあたる。 | * 保護観察期間が終了した時に、第3者的に話を聞 いてくれる者が居なくなる。他の存在の者とうま く橋渡しができることが必要である。 |
| うため、女性支援者と定期的な勉強会を | ・自分の身(身体)を守ることの大切さを理解する。 |
| 知る機会を作る。 | 本人を否定するのではなく、肯定することで、安 心感持ってもらい、本人の交友関係の幅を広げる ことができる。 |
| カウンセリング | ・ヘルプが言える人間関係を構築する。 |
| ついては毅然とした姿勢が取れるよう研 | |
| としして明確にする。(遵守事項の設定) | ・本人の状態像の把握ができる。 |
| | |
| カウンセリング | ・情報の制限をすることにより、刺激を抑えられる。 ・専門的治療教育の実践につながる。 |
| | 本人の状態像について、あらゆる角度から検証することで把握が容易にできる。 |
| る。 | ・社会のルールへの対応。 |
| いては毅然とした姿勢が取れるよう研修 | |
| 、生活支援センター、家族、保護司) 族も含めたトータルマネジメント) 置することがある。 | * 詳細は「受け入れマニュアル」地域生活支援センター編を参照 ・単一事業所が抱える仕組みからチームアプローチヘイ |
| | ンフォーマルな資源開発も含め情報を共有する。 |
| 、生活支援センター、ハローワーク、 障害者 主、家族) | ・事業主もチームに入ることで支援の輪が広げら れる。 |
| | ・借金対策、被害者への弁償等で弁護士の参加が 必要となることがある。 |

| 領 | 域 | 支 | 援 | 方 | 法 | 具体的支援 |
|----|------|-----------|------------|---|---|--|
| 1. | 法令遵守 | 7.再 (: | 耳犯時 地域和 | | | ① 再犯により逮捕された場合は、速やかにし、どのような状況にあるのか把握する。 |
| | | | | | | ② 勾留されている場合は、本人と面会する。 |
| | | | | | | ③ 服薬の必要性など医療情報を伝える。 |
| | | | | | | ④ 当番弁護士の派遣を依頼する。 |
| | | | | | | ⑤ 支援会議を開催し本人の情報を収集、な いて検討する。 |
| | | | | | | ⑥ 本人の中で、地域生活上の情報や感情が 入所施設の利用も考える。 ⑦ 矯正施設入所中は、本人と連絡(手紙) を行う。 |
| | | | | | | ⑧ 矯正施設入所後も継続的に面会する。 |
| | | | | | | ⑨ 関係機関への連絡と連携。 |

環境的要因

| 領 域 | 支援方法 | 具体的支援方法 |
|--|--|---|
| 2. 生活基盤 ①住まいの場の確保 | 障害関係施設 利用 (ショートステイも含む) | ① 入所期 生活寮での生活支援(個室が理想である) i 必要物品の確保(所持金が少なく自分では ii 寝具、家具など必要最低限の物品の確保 iii キーパーソンを決める。(本人の相談窓口) |

| 方法 | 期待される効果 |
|--------------------|--|
| 所轄の警察に出向いて、担当刑事と面談 | ・再犯に至った状況・原因を明確にできる。 |
| | ・面会の際にスタッフ全員が心配していることを 伝えることで、再犯防止に繋がることもある。 |
| | ・関係機関との連携によりスムーズな支援ができ る。 |
| ぜ再犯に至ったのか、釈放後の支援につ | ・矯正施設の入所中から関わることで退所後の本人の安心につながる。 |
| 混乱している場合は、釈放後に一時的な | |
| をとり、退所後の生活に向けて意識付け | |
| | |
| | |

| | 期待される効果 |
|--|---|
| 準備できない) | ・共に生活することで本人の理解を深められる。 (本人特有の障害を理解する) ・物欲を満たすことにより、情緒の安定が図られる。 ・社会適応能力を養える。 ・物心両面において情緒の安定が図られる。 |
| 計画を相談して決める。 (食品) | ・個室が効果(自分が安心出来る場所の確保) 居室の鍵を持つことで安心できる。 ・集団の中で役割を見出すことで周囲からの「ありがとう」と賞賛されることで初めて自分の存在を認められるということを体験できる。 ・罪の意識を持ち反省の姿勢を示す過程で、同時にに次の生活への意欲モチベーションを高めていくきっかけを作っていける。 |
| 験させる。 人の相談窓口)。 | ・集団生活から小集団生活による自立を図る。 ・地域での生活への慣れ。 ・精神的に安定する。 ・他者との関係性を広められる。 ・他者の意見を聞く。 ・他者の決めた(作った)スケジュールから、自ら 決める(作る)スケジュールへ変える。 |
| 設外の居宅生活訓練棟(地域のアパート・民家 活等地域生活移行を支援。 ム・単独生活と言う方法も選択肢になる。 | ・生活における、安定感を得られる。 ・地域生活への意欲、再出発の意識化。 *「受け入れマニュアル・地域生活支援センター」 参照 |

| 領域 | 支援方法 | 具体的支 |
|--------------------------|------------------------------|---|
| 2. 生活基盤 ①住まいの場 の確保 | 2. グループホーム・ ケアホーム利用 | 小集団の生活に慣れ、協力して生活でき 社会人としての自覚の基、社会的ルール 食事管理・金銭管理・健康管理・相談の 地域の行事等には積極的に参加するよう |
| | 3. 単独生活 | 単独生活の中で一般社会人としてのルー援する。 金銭管理や健康管理、相談の受け皿とし 地域の行事等には積極的に参加するよう |
| ②所得得保障 | 公的年金の取得 | ① 入所時期 a 生活保護の取得の受給 |
| 3.健康管理 (一般的医療ケア) | 各医療機関との調整 健康の維持、精神 的安定 | 一般的医療ケアの受診 a 既往歴の確認(必要な治療の継続) i 精神科 合併症の確認(発達障害や統合失 安定剤の服薬がある場合には、内 ii 臨床心理士のカウンセリングを受ける。 b 地域移行までの各治療計画の作成と実施 内科・歯科・皮膚科・耳鼻科・眼科、アレ c 健康保険証の申請(生活保護であれば不要) |

| 援方法 | 期待される効果 |
|--|--|
| るよう支援する。 を守った生活が送れるよう支援する。 受け皿として事業所で支援する。 に支援する。 | *「受け入れマニュアル・グループホーム・ケア ホーム編」参照 ・地域住民としての自覚が生まれる。 |
| | *「受け入れマニュアル・地域生活支援センター 編」参照 |
| て支援チーム編成して支援する。 に支援する。 | ・地域住民としての自覚が生まれる。 |
| 同時に申請する | ・安定した生活の確保につながる。 ・今後の生活を考えられる。 ・所得の保障ができる。 生活費を確保することで、窃盗をする必要性 が減少する。 |
| 受診をする) 依頼 | * 生活保護により、仕事をしなくても暮らせると言 うことを学ばないよう配慮が必要である。 |
| 付金を上回る収入を確保し生活保護を解除し、 | * 生活保護により、仕事をしなくても暮らせるとい う事を学ばないように配慮が必要。 |
| 調症など) 容の適正化を図る ルギー検査 | ・健康管理による病気の早期発見・早期治療。 ・適切な医療が受けられているかの確認できる。 ・定期的な通院、定期的なケア会議を通して処遇方 針の統一を図る ・治療すべき所を科目毎に計画的に治療にあたるこ とで健康な身体になれる。 |
| | |

| 領域 | 支援方法 | 具体的支 |
|----------------|---------------------|--|
| 4. 家族環境 の整備 | 1. 家族関係の修復 | 音信不通となっている家族関係の調整を、 a 両親・兄弟との関係調整 i 家族の感情、意思確認 ii 面会や外出の依頼 iii 入所時の衣類や小遣いの提供依頼 iv 福祉制度上の身元引受人の依頼 |
| | | b 家族への本人の障害や犯罪行為に対する理解 i 家族に対する障害特性の説明 ii 犯罪に至った要因の説明 iii 家族関係を良くしたい(一緒に生活したい) |
| | | ② 家族自体の生活が経済的に自立しておら援 a 世帯分離による本人の自立支援と、家族支援 b 福祉事務所からの家族支援 |
| | 2. 家族支援の依頼 | ① 家族との同居に向けての支援 a 家族との関係修復が可能な場合の同居に向け b 障害特性と支援計画の説明と理解 c 支援チームへの参加依頼 |
| | | 家族自体の生活で養育が困難な場合の支 a 家族への経済的自立支援(生活保護等の所得 b 相談支援として民生委員の派遣 c 家族自体が障害者世帯であることでの支援 金銭管理への支援 相談支援 d 家族自体の高齢化により介護保険事業による |
| 5. 社会的 リハビリ | 1. 安心できる生活 の場の確保 | 入所時から退所まで及び地域移行時から地 就労支援を行う |
| ①コミュニケ ーション | | 入所時 (集団生活での安定) a 生活状況の観察(詳細なアセスメント) i ADLの状況、健康面の観察。 ii 健康面、対人関係、社会性等の観察。 iii 作業の見学。(施設内) iv 受け入れ施設の職員による情報の共有。 v 生活状況等の援護の実施者への報告。(利用) |
| | | トーパーソンの配置 i 担当制により、なんでも話せる、相談や質 質問・悩みなどの回答はすべて担当者に 本人の味方であることの意識付けを行い ii 方向性について意見を言える係長クラスの iii 本人の意思確認 「どこで」「誰と」「どのように暮らした 計(地域移行)の確認 |
| | | |

| 援方法 | 期待される効果 |
|---|--|
| 福祉事務所を通して依頼する。 | ・家族・学校・職場が本人の障害特性を理解せず、 過剰な期待と無関心ゆえ、家族から距離を置いた 生活を送ってきた事実を家族に伝えることで家族 の本人理解へつながる。 |
| の支援 という願望を持っていることの説明。 ず、本人の収入に依存している場合の支 を切り離す。 | ・家族と一緒に暮らして自分が養いたいという本人の希望もあるが、どう接して良いのかわらなかったり、家族も本人にどう接して良いのかわからないことが多い。的確な助言を行うことで家族への本人理解や犯罪行為に対する理解が深まる。 ・家族自体の自立ができないため、家族も支援の対象とすることで一体的な効果が期待できる。 |
| ての準備 | ・本人は同居を希望していることが多いことから 本人の心の安定が図られる。 |
| 援 保障〕 | ・親族などの関与が想像される連絡、相談の場合、本人の状況が正確に伝わってこない場合があることから相談方法を見直し「母親の訴えによる相談」から「自身で電話する、出向く等の方法による相談」とすることで状況を的確につかむことができる。 |
| 支援 | |
| 域生活への定着支援まで段階的に生活・ | ・生き直しのきっかけ作りになる。 ・規則正しい生活の構築により基本的な生活習慣が 身に付く。 |
| | ・受入れ機関への信頼づくり。 ・安心できる又は信頼できる職員をつくることで本人の安心感が生まれる。 |
| 開始翌日、1週間単位) 問ができる職員を位置づける。 | ・本人を否定するのではなく、肯定する事で、安心感をもってもらい、本人の交友関係の幅を広げ、新たな選択肢を増やすことになる。 |
| ^{司かできる職員を位置してる。} 集中させる。 言頼関係を作っていく。 職員を位置づける。 いのか」中長期における、目指すべき生活設 | ・恵まれない家庭環境の中で自信もない、どうしたら良いかわからない、甘え方もがわからない、どう決めて良いかわからない中で、愛情を持てる関係作りを訓練することで自信をつけさせる。 ・自分勝手に決めてしまい、相談することを身につ |
| | 日方勝手に次めてじない、 相談するととを 相手の言うことを理解する。(状況認知) ・むずかしい場面での対応ができるようになる。(妥 協、断る、謝る) |

| 領域 | 支 | 援方 | 法 | | | | | | | | 具 | 体 | 的 | 支 | 援 |
|----------------------------------|---|-------------------------|----------|-------------|---------|-------------------------|--------------------|-------------------------|---|---|---|--|---|-------------------------|----------------------------------|
| 5. 社会的 リハビリ ①コミュニケ ーション | | 心でき 湯の確(| る生活 保 | С | i ii | | ⊟、 | | こを作 | すける | るこの | | | | E活を E行い |
| | | | | | | 就キ個障(チンジー)別害交エコ達障(チンジー) | にパ支福友ンミ成害が一援祉・パニ感者 | 要ソ計サ友ワュの特害なン 運ー人 メク 専 性 | ない何一、く「堅臣」 スピーシー 愛に | り受作ス系トン(記・定成事の支ョ能慮 | とくうう 業調援ンカし ジョンクション (整く) ストレック (整く) ストレック (たいてき) (しんていてい) (しんていてい) (しんてい) (しんてい) (しんしい) (しんし | の 就 本キよ支援 総 が が が や た の が が や た の が が の が の が が の が の が の が の が の が の | 東の名ちつをある。 | を 援 へ の)。 | 活訓 · 生活 O参加) 支援) |
| | | | | 3 a b | i ii | 地 単 地域 | で域独で約生 | 生外の東活す | 1、信 ト出 事をジ する世 | 主民 ・買(央め ⁻ 易合(| との打 い物(て目的 の社会 | 妾する の機会 的ある | る機 会 を 持 る 外 出 る な 確 | ミを増 寺つ 日を行 認する | |
| | | 域生活 地域移 [:] | | b | | 支 ア支本定 必援相ホ援人期本要 | ムチ談ーチの的人最ケー支ムー情にの小 | アム援、ム緒本生限のの専用の人活の |)) 厚弓 (5) (5) (5) (5) (5) (5) (5) (5) (5) (5) | と成員介 青含兄国 | 援市事 面だ支情報 町業 でミ援報 | 村 所 の ー 内 に 有 、 ー - - - - - - - - - - - - - | 就業 パークシレクション | ・生 ソをて図る | 舌支援 ノを想 |
| | | | | | | 手キ地本 | やメ パー のと「 | ールソン会を | いでいしてい でいし でいし ほうしん しんしょう しんしょ しんしょ | の定期 して (の ろ 月 り ろ 月 | 期的2 の位置 リス | な連約 置づけ ト」を | B ナ モ作反 | 戈する | な支 る。 いこと。 |
| | | | | 3 | | | | | | | | スパ- ての割 | | | を位 |
| | | | | | 時 | 障害には | 外者相サの仕 | が多 談す ビス | え援 裂管 野 | 事業) 里責(| 所と 圧者 / | 障害者 などた | 皆就き が中心 | 業・ 结 いとた | 章前に 主活支 な間外 |

| 方法 | 期待される効果 |
|--|---|
| 振り返る。 、自分の意見を述べる機会を作る。 練、余暇活動) 訓練) | ・自分の気持ちを伝えられる。(あいさつ、協調、 自己主張) ・生活する上で、課題が発生する度にどのように 行動できたかを本人と共に振り返えられる。 ・地域移行に必要な社会資源も本人と共通的イメー ジを持つことで、本人の願いがどこにあるのか、 優先順位は何かを確認できる。 |
| 医療機関、行政手続き | ・支援者が本人の地域での生活自立に関する将来像 に対して具体的イメージを持つことができる。 |
| 保健所、日中活動事業所、グループホーム・ケ センター、民生委員、医療機関(駐在所)で 定する。 り、必要に応じて支援内容を修正する。 町村・保健所等) を伝え、犯罪履歴情報は最小限とする。 援 | ・支援チーム全体が本人の将来像・情緒面や表現の 仕方の変化に対して具体的イメージを持つことが できる。 ・移行に必要な社会資源も共通のイメージを持つこ とができ、本人の願いがどこにあるのか、優先順 位は何かを支援チームが確認できる。 ・定期的な手紙での交信に対して、叱咤激励の返信 をすることで心情の安定が図れる。 ・福祉に精通した相談支援専門員と連携することで、 社会資源の多角的な活用が期待できる。 ・支援者間の連携がすすむことによって、状況に 応じて誰もがキーパーソンになれるようになる。 |
| 置づける。 | ・最終的に逃げ込める場所を持つことで、生活の中 に安心感を持たせられる。 ・新たな犯罪に巻き込まれることを防げる。 |
| 決めておく。 援センター、グループホーム・ケアホーム利用 出時等の行き先場所等の連絡を必ず入れる習慣 | |

| 領域 | 支援方 | 法 | 具体的支援 |
|---|---------|---|--|
| 岐 域 5. 社会的 リハビリ ② 社会生活技 術 | 1. 金銭管理 | | 計画性のある支出を考える。 本人の金銭管理力のアセスメント 小遣いの自己管理 月の小遣いを決めて支援する。 第 本人に収入見合いの支出指導 出納帳による収支合わせの訓練 |
| | 2. 余暇支援 | | ・休日や連休において、目的のない自由時間 余暇の使い方について、自分で組み立てられ 味に応じて支援者側で選択肢を設けながら がある。 (例)休日の日課表と活動内容を一緒に表 |
| | | | 創作活動 生活の中で必要なことを表現するだけでなく、 つける。 |
| | | | 2 趣味や楽しみ支援 a 旅行などの計画・立案の助言 b 福祉サービスによる保養所などの活用 c サークル活動への参加(施設内・外) |
| | | | |
| | | | ④ 地域移行後は、相談支援事業所がトータルコ を支える。 |

| 方法 | 期待される効果 |
|--|--|
| | ・金銭管理能力が身につき、金銭大切さが理解で きる。 |
| | ・家賃・光熱費等の自動支払いにより、居住の確保が容易にできる。 |
| も多い。 前提とする。 | ・管理してもらうことによる安心感が生まれる。 |
| は孤独とへなり、再犯へ繋がりやすい。 ない者も多い。はじめは本人の能力・興 、ある程度の方向性を支援していく必要 | ・地域での生活にゆとりを持つため、余暇活動を施設での生活段階から見出すことで心の安定につながる。 |
| を使って組み立てていく。 | ・自分を表現できることで、ストレスを発散し、精 神的に安定する。 |
| 自分が感じていることを表現出来る方法を見 | ・余暇を充実させることで生き甲斐や楽しみを見出 すことにつながる。 |
| | ・バスの乗り方等公共交通機関の利用の経験がない ため、わからない場合があるが訓練することで利 用の仕方が理解できる。 |
| | ・自分の健康状態の把握につながる。 |
| | ・地域力の向上とインフォーマルな資源の開発につながる。 |
| ーディネートを行ないながら、暮らしと働き | |
| | |

| 時間を | | | |
|---|---|---|--|
| 反省: を替; | 会 <i>の</i> え、 |)実放 適性 | Eを見 |
| を出勝るない | わない ない | をい。)。 | |
| さ す 働 く ん に の と り | 斥え [、] 解X。 解決 | る。 R に 向 | |
| 握夕設のを評 | る登る習し | 事によ | <り、 ≤的な |
| すこ | Ł | | |
| をし | ,ぼ <u>/</u> |)実₹ | 習した |
| | をも 、を出勝るな。 追 さしく 応療 業握夕設のを評つ すまと 職行さ手。い 加 謳く。 と的 適す け練通価い こ | をもいい、を出勝るな。「追いして、「「「「「」」」では、「「「」」」では、「「」」です。「「」」です」では、「」」では、「」」では、「」」では、「」」では、「」」では、「」」では、「」」では、「」」に、 | n ない。 追 す働る が が が が が し で 働る と 的 に て 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 |

| 援方法 | 期待される効果 |
|-----------------------|--|
| 過ごす。 ていく。 り組む。 | ・作業を通して協調性、集中力、持続力や適正な どを判断することができる。 ・本人の就労に対する意欲を見ることができる。 ・自分に適した仕事を確認し、継続して行うこと で自信と責任を持つことができる。 ・就労した時の基本的な態度が身に付く。 |
| う。 | |
| の協議 | ・就労を目標に、地域生活をイメージできる。 ・事業所と連携・協力を図ることで社会適応能力 を高められる。 ・巡回支援により、精神的安定を図れる。 |
| める。 就職先のアドバイスを行う。 | ・福祉サービス利用時に具体的な仕事のイメージ を作る事で、本人の望む職種・働き方(時間) 等・本人の望む給与・休暇等を明確にし、就職 活動につなげる事ができる。 |
| 仕事のイメージを作る。 | ・適正を見極めることにより本人に適した仕事が 見つけられる。 |
| ターの職業評価等を参考にして、説明する | ・就労先を自分で探すことにより、大切にし、責 任感と達成点を感じさせる。 |
| ほうが就労後、本人が顧み決断する時に効果的 | ・本人が就職するときの手続き等について理解ができる。 ・職場を実体験することで働くことへの意識付けになる。 ・適性を評価し説明することにより、自己認識をし、今後の生活を考える事ができる。 ・今後の生活について、具体的なイメージができる。 |

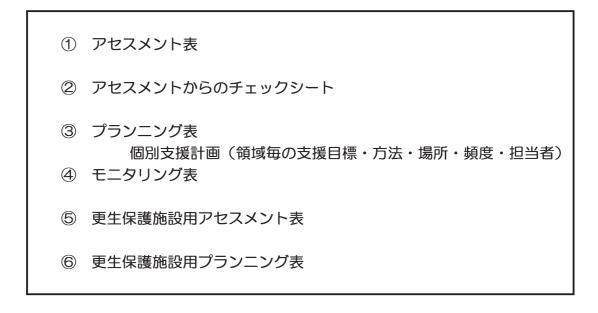
| 領域 | 支援方法 | 具体的 |
|-------------------------|----------------------|--|
| 5. 社会的 リハビリ ③ 就 労 | 2. 就職活動支援 | ④ 職場実習 * 1日~3日の体験実習から2週間~1ヶ月のアセスメントを取ることができます。会社のキーパーソンづくりのためにも有効的であ |
| | | a 約束事 (例) ・挨拶、返事をはっきり、聞こえるように ・現場担当者からの指示に従う。 ・わからないことは自分で判断せずに、現 ・ミスをした場合はそのままにせず、現場 ・指示なく機械操作をしない。 ・身支度は清潔感のある物にすること。髪 |
| | | b 職場実習(実習計画書による確認、約束) |
| | | c 実習終了後に実習についての反省会を行う |
| | | * 雇用前提の実習の時は雇用前支援を活用す 事ができ、職場定着支援につなげやすくなる。 |
| | | * トライアル雇用の場合の賃金目標 ・ 週5日、月8万円を目標とする ・ 障害基礎年金6.6万円と合わせて自立を ・ 都道府県により最低賃金が違うが、65 ると約8万円の収入が見込める。トライア い設定をしてしまうと常用雇用に移った後 ョンの低下に影響する。 |
| | | [犯罪歴の事業主・ハローワークへの告知 |
| | | ハローワーク等の公的機関に対する履歴 実と異なることを記載することはできない) 矯正施設に入所していた経歴については 載という方法もあり得る。 |
| | | 事業主に対して職場実習・トライアル雇 を伝えるかは事業主によって異なることか 本人が職場に慣れるに連れ、事業主や同 信頼関係が保てないと解雇の理由にされる からも適切な支援を得られることもある。 最初から大幅に縮小されることが考えられ |
| | 3. 就労定着支援 (地域移行後) | ① 初期定着期 今後の暮らしに対する本人の希望 a 定期的な電話、訪問等の形で事業所との連絡 ジョブコーチによる集中支援 →事業所での集中支援と仕事後のフォローア |
| | | b 留意事項 i 就労による本人の欲求対応の他にも、社会 要である。 ii 本人対一機関の関係でなく、関係機関同士 |
| | | |

| 支援方法 | 期待される効果 |
|--|---|
| の実習の段階的な実習を入れることで、事業所 ・業種によって約束が違ってくる事や、会社で る。 行うこと。 場担当者に質問する。 担当者に報告する。 の毛はまとめること。 | |
| ると、スタートからジョブコーチも支援に入る 目指す。 0円の1日6時間勤務を目標にスタートがきれ ル雇用中に会社に助成金が入るからといって高 に収入が下がる場合があり、本人のモチベーシ について] 書の提出において虚偽の記載は違法となる。(事 | ・事業者からの評価を得ることにより、本人の意欲の向上と共に、問題点・課題を明確にできる。 ・将来の生活設計(金銭面)のイメージをつけられる。 ・犯罪被害者に対して刑期を終えても、社会的更生を行うことで、人生をかけて償い続けることを示すことができる。 |
| 履歴事項に当たるが、本人の判断により、不記 用・正式雇用という、どの段階で事業主に経歴 ら支援者として判断に迷うところである。 僚に自ら話してしまうこともあり、後で知って 場合もある。一方、事前に伝えることで事業主 むろん、経歴を知らせることで就労先の対象は る。 | |
| を行う。 ップ 的常識、他者との協調性について学ぶ機会が必 の情報共有、対応方法の検討が必要である。 | ・就労状況を定期的に確認することで、本人に対して緊張感を持たせる。 ・就労中における諸問題への対応が可能になる。 ・就職がゴールではなく就職がスタートであるという設定をし、夢や希望を話し合うことで仕事の必要性を見出し、更なるステップが望める。 ・ジョブコーチによる事業所での課題分析等を通して、本人の仕事を解りやすく伝え、事業所内のキーパーソンを構築し、フェイディングを意識した支援により、より自然なな関係性を事業所内で構築する事ができる。 |

| 領域 | 支援方法 | 具体的支 |
|----------------|--|--|
| 5. 社会的 リハビリ | 3.就労定着支援 (地域移行後) | iii 作業時における約束事を決め、守る。 (持ち場を勝手に離れない、終了時は後片付 |
| ③就 労 | | iv 約束事を守る (例) ・ストレスが溜まったら家族(親)を中 ・イライラして仕方ないときは仕事を休 |
| | | ∨ 作業状況の観察。(作業場所への付き添い 作業から所外作業へ) |
| | | ② 中期定着期 a 障害者職業・生活支援センターによる定着支 b ジョブコーチによる定着支援 c 就労支援員、ジョブコーチによる企業支援 d 各分野でのキーパーソン配置 e 施設内作業、外勤(就労実習)等作業活動の f 就労先(事業所)の関係 小遣いのアップなど働いたことによっての |
| | 4. 離職した場合の支援 (地域移行後) | 離職の予兆の確認 訪問(職場訪問・家庭訪問) 本人は身体的理由の他、仕事のあれこれが 次勤状況の確認する 支援者との「辞めたい」と言う以外のコミ 由が分からないまま離職する場合がある。 |
| | | ② 再就職に向けての支援 a 本人の状況確認 自分からほとんど話さず、欲求がある場合の伝 |
| | | b 再就職に向けての支援 i 就職の前段階の支援から試みることを提案 ii 時間をかけ、仕事を辞めた理由、仕事に関 iii 働きたい」と言う本当の理由の確認する。 iv 他の支援機関担当者等とコミュニケーショ v 「家族と一緒に暮らす」ことを続けるため vi 通常の職場訪問で仕事の様子確認はできて |
| | | 本人の内面の変化を把握した上で支援をして 合も考えらる。 |

| 援方法 | 期待される効果 |
|---|--|
| けをする) | ・生活の安定のため、適切なアドバイスを行うこと により、離職しないような解決方法を支援できる。 |
| 心とした誰かに相談すること。 み、相談すること。 | ・困ったこと、悩んでいること等を話すようにする。 ・様々な機関の連携で定着がより効果的なものにな |
| から単独へ、作業時間は半日から一日へ、所内 | る。 ・事業所を巻き込んだ形で支援を展開する事により、 人事異動による職場環境の変化・上司・キーパー ソンの離職等の変化にも柔軟に対応でき、本人不 |
| 援 | 安要素を取り除くことができる。 ・移行期をチーム支援を行いながら移行することで 働くと暮らすを一体的に支援を展開でき、企業の |
| 実施(社会適応訓練) | とっての不安要素を取り除くことができる。 |
| メリットを本人に解りやすく伝える。 | ・仕事に慣れ始めると、従業員の対応等周りの環境 にも変化が見られる。会社から望まれる事もでて くるので、小遣いアップや旅行、本人活動など、 生活の幅を広げる支援を行うことにより、仕事に 対する意欲につながる。 |
| | ・各専門機関との連携により、的確な支援の実施に つながる。 |
| | ・企業支援を行うことにより、問題、課題への早期 解決が図れる。 |
| 嫌と言い出す。 ュニケーションが困難な状況に陥り、本当の理 | ・再チャレンジの仕組みづくりと本人の希望に沿っ た実際のアプローチによる就労意欲への助長につ ながる。 |
| | ・チーム支援を行うことで、離職した時から再就 労のアプローチまでスムーズな移行ができる。 |
| 達方法が屈折した表現になりやすい。 | ・離職の権利を守る。離職してもチャレンジできる ような仕組みを作ることで、ネガティブにではな くポジティブに捉えれるような支援ができる。 |
| する。 する考え方を確認する。 | |
| ン等の訓練をする。 にはどうしたらよいか確認する必要がある。 いたが、 | |
| いくには犯罪歴を事業主に伝えることがよい場 | |
| | |
| | |

資料④ 支援プログラム様式



① アセスメント表(入所調査時用)

| (ふりがな) | | | |
|----------|------------------------|-----------|-------|
| 氏名 | | 性別 | 男・女 |
| 生年月日 | 昭和・平成年月日 | (才) | |
| 本籍 | | | |
| 矯正施設前居住地 | 居住地(生活実態のあった所) | 00県00市000 | 0000 |
| | 住所地(住民票のあった所) | | |
| 矯正施設名 | 00 刑務所(000県00市) | | |
| 本件犯罪 | | | |
| (非行)内容 | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| 本件に至った | | | |
| 経緯・要因 | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| 帰住予定地 | | | |
| 刑期満了日 | | 仮釈放平成年 | 月日) |
| 家庭環境 | 両親・家族等 | | |
| | | | |
| | | | |
| | 祖父母・親戚等 | | |
| | | | |
| | | | |
| | 経済状況 | | |
| | ן ארדעביוי ע ארדעביוי | | |
| 身元引受人 | 仮釈放時 施設職員 / 利用契 | 統 | (父・母) |
| | | | |
| | 幼児期からの主要な経歴 | | |
| | | | |
| | | | |
| | 学校・施設・就職経験 | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |

| 心身状況 | 知能指数 Q 田中ビネー・WISCⅢ(言語性)(動作性) |
|----------|----------------------------------|
| | CAPAS(検査日 平成 年 月 日) |
| | 身長 cm 体 重 kg |
| | 身体障害 |
| | 精神疾患 |
| | 内部疾患 |
| | 服藥状況 |
| | |
| 福祉サービスの利 | |
| 用状況 | 身障手帳 有(判定 判定日 判定機関)・無 |
| | これまで受給していた福祉サービス |
| | |
| | 所得保障現在の所持金、・見込み(の内内の内) |
| | 障害基礎年金等年金の取得 有()・無 生活保護 |
| | |
| (主 訴) | |
| 施設の利用を必要 | |
| とする理由 | |
| | |
| | |
| | |
| | |
| 当面の処遇方針 | |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | 1 |

② アセスメントからのチェックシート

| 視点 | 犯罪に至った要因 | 支援の目標 | 領域 |
|----|----------|-------|----|
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |

③ プランニング表 (個別支援計画表)

| 氏名 | | 記録日 | 平成 年 | 月日 |
|-------|------|------|-------|-----|
| 支援の領域 | 支援目標 | 支援方法 | 頻度・時間 | 担当者 |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |

④ モニタリング表 (個別支援計画表)

| 氏名 | 記録日 | 平成 | 年 | 月 | Θ |
|---------|------|-----|---|---|---|
| 総合的支援目標 | 総合的達 | 成状況 | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |

| 支援の領域 | 支 | 援 | E | 標 | 達 | 成 | 状 | 況 | 計画見直しの要否又は内容 |
|-------|---|---|---|---|---|---|---|---|--------------|
| | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | |

⑤ 更生保護施設用 アセスメント表

初回面接(個人別処遇資料)

| NO | | | 面接月E | 日 年 | 月 | \square |
|-----------|-------------------------------------|---------|----------|--------|-----|-----------------|
| | | | 面接者 | | | |
| 氏 名 | (歳) | | | | | |
| ○住民票 | 入所前の住所 転入先 異動の手続き(| 年 | 月日 | 異動完了) | | |
| ○健康保険 | 口加入済(年 口国民健康保険(| 月 年Ī | 日) 骂) | | | |
| 〇年金加入状況 | 加入状況 口無 口有 口納入状況(口受給状況(| 3 | (口国民年分 | ≧、□厚生年 | 金、口 | 共済年金)) (|
| ○運転免許証更新 | 口非該当 口該当 口手続き完了(| 年 | 月 | | | |
| ○連絡の取れる親族 | □無□ | | | | | |
| | ①氏名 住所 | | 続柄 | 電話 | | |
| | ②氏名 住所 | | 続柄 | 電話 | | |
| | 口保証人を頼めるか 家族との親和 (内容) | [| □問題なし | □疎遠 | | |

| ○傷病の治療 | □不要 □要 傷病名 傷病名 □医療費の有無 ○有條 □生活保護の実績 □今後の福祉との折衝の必 | | |
|---------|--|-----------|---|
| ○服薬状況 | □無 □有 病名 病名 薬の名前 服用頻度 刑務所での服用状況 □服薬継続 □要 | 口否 | |
| ○飲酒癖 | □飲まない □飲む □依存症歴あり □暴飲する。 □飲酒で問題を起こした □適量 | 口特別遵守事項記載 | |
| ○サラ金の整理 | □不要 □要 債務合計 | 円 元金合計 | 円 |
| ○資格・免許 | □無 □有(|) | |

〇主な就労歴

| 自年月 | 至年月 | 社名 | 内容 | 給料他 |
|-----|-----|----|----|-----|
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |

〇これからの就労計画

ロ予定なしロ予定あり(ロ職種ロ今後の就労計画

) 続柄()

〇印象・生活歴など

Oここでの生活する上での問題点

〇退所予定及び退所先について

○まとめ

⑥ 更生保護施設用 プランニング表

支援目標 ① ② ③

氏名:

| | | 処遇計画(案) |
|-----------------------|---|---------------------|
| | 域生活に必要な基本的 ーズの領域(該当〇) | 本人のニーズ/状況具留意事項/備考留意 |
| | 遵守事項 等 | |
| ſ | 管害への認知の状況 | |
| 求 職 ・ 就 労 | ・意欲 ・希望 ・能力 ・就労 ・その他 | |
| 生活基盤 | 生計の確保 ・年金 ・生保 ・資産 ・仕送り ・その他 | |
| の確保 | 住居の確保 ・GH ・アパート ・その他の住居 | |
| 健康管理 | ・不調の感知と訴え ・服薬・病状管理 ・食事管理 ・アルコール・薬物 ・精神、身体の状況 ・その他 | |
| 日常生活状況 | ・掃除 ・整理整頓 ・整容 ・清潔 ・洗濯 ・買物 ・手続 ・貴重品 ・交通機関 ・食事作り ・その他 | |
| 常生活状況社会生活スキル | ・対人関係・金銭管理 ・相談スキル・緊急時対応 ・コミュニケーションスキル (意思表示・伝達・会話理解) ・ADL・その他 | |
| 社会参加スキル | ・趣味 ・社会活動 ・その他 | |
| その他 | ・家族関係 ・その他必要な福祉サービ ス ・その他 | |

| | | | 作成日() 更新日() |
|---------------|-----|----|--|
| 体的計画 事項/備考 | ·担当 | 期日 | モニタリング 達成状況 計画の見直しの要否又は内容 |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |

Ⅱ. 矯正施設を退所した知的障害者等の 受け入れマニュアル